



さくらば節子市政報告

平成25年 第1号
3月・6月定例会

1. 3月定例議会における予算審議

平成25年市予算は1052億5100万円を超えます。これに24年度の国から来た大型補正予算も加えての審議になりました。新幹線周辺整備、災害対策、中山間地対策を三本の柱とした市長の予算案には、各委員会二日間ずつの審議が繰り返され、一部付帯決議（議会の意向を尊重するように市長に伝える）付きで全ての予算が可決されました。

主な争点は、総務委員会では公の施設の除去計画がどれくらい進んでいるか。老朽空き家対策の進捗についてなど。厚生常任委員会ではデイホームなどの民間譲渡はうまくいっているか、継続性が担保されているか。こどもの家の

町内会への委譲に当たり、しっかりと修繕を終えた上での委譲になるかなど。建設企業常任委員会では下水道事業・接続促進の補助金制度に対して、既設の市民との公平感をどう担保するかについて討議された結果付帯決議を付けての承認となりました。文教経済常任委員会では学校給食の民営化についての賛否が問われ、コストを抑える点において民営を進めていきたいとの回答でした。この委員会には公民館の設置運営に関する基本方針が出され、多数ある分館の廃止などが提案されたので、今後の審議課題となります。

2. 6月定例議会：討論の特徴

今定例議会は補正予算の審議と各種請願・陳情について検討されました。所管事務調査も含め、今会期中に委員会で討論された主な内容をお知らせします。

介護保険料の延滞金徴集に係る不適切な事務処理事案：厚生常任委員会

すでに新聞記事でもご存知のこの延滞金未徴収事案に対して、議会開催に先駆けて、市長より市民の皆様に陳謝がありました。「面倒なことを後回しにした、職員の怠慢行為以外の何ものでもない。」

多くの自治体では1000円以下の延滞金は切り捨てられていますが、上越市では10円から算定するという仕組みでした。例えば期日までに保険料が払えずにいた人が、10日遅れて市役所に払いに行ったとします。その場で延滞料金が計算されて、保険料6525円+延滞料80

円、6605円が徴収されます。この人の場合ここですべての支払いが完了します。しかし銀行へ支払いに行った人や納入促進員が回収した場合には、延滞金がいくらかわからないので保険料6525円だけ支払います。延滞金は後に市役所から納付書が送られてくるはずでした。この延滞金を計算するシステムが無く、全て職員の手作業となったことから、「延滞金も少額であり、納付書の郵送費を考えると逆にマイナスのものもあるし、やり方を変えたらどうだ」…と言うような議論はあったものの、結論は先延ばしになった来たのです。

今回人事異動で担当職員が交代したことから事実が明らかにされました。市としては「この間の延滞金約487万円を早急にシステムを構築して徴収する。今後は条例改正

を議会にはかり、延滞金の派生を1000円以上からとする。職員の管理意識を徹底させて、二度とこのような不適切な事務処理をしない。」などを掲げましたが、議員からは「病院消費税過払い問題でも、市長は職員の管理意識を徹底すると約束したが、全く生かされていないのではないか」など猛省と改善を求める声が上がりました。

(仮)厚生産業会館：建設企業常任委員会

建設に際しては、デザイン設計を広く公募して決定することとしましたが、この際に技術者の数や過去の実績、市民意見をくみ取る仕掛けと言った点までも含めて、審査の対象にするそうです。これに際し委員から、「高田公園との調和がとれた建物にすること」を求められました。

ひがし幼稚園の園児移転：文教経済常任委員会

ひがし幼稚園の耐震強度が確保できないために、市では全園児を高田幼稚園に移転する予定です。これに対して委員から「耐震強度が保てないことは平成20年の段階からわかっていたことなのに、なぜ今まで父兄にそのことが告げられなかったのか。」と言う質問がありました。「全市では耐震強度を補強しなくてはならない建物が、学校と幼稚園で62棟ある。全てに順番を付けて取り組んでいるが、両園の園児数が定員を大きく下回る現状から今後の統合も視野に入れた話し合いを持っていきたい。」と言う説明があり、ひがし幼稚園の存続は財政面からの視点を含めての検討になります。

3. 私の一般質問（3月15日）高齢者福祉行政

介護保険料金の値上がりを抑えるために市は積極的な予防事業を行っています。集団健診・健康リーダー活動・いきいきサロン事業などを通して、これから高齢者が健康で長生きできる体制を作ろうとしています。

しかし現実には各地の老人クラブでは会員数が減少しており、その活動内容も年々縮小しています。「車でどこにでも出ていける年齢ではないけれど、今は健康な生活を保っている」と言うような立場におられる高齢者の皆さんの中には、「集まったり活動したりする場がなくて淋しい、何とかして欲しい。」と言う声が聞かれます。

そこで社会福祉協議会でやっているサロン事業など、高齢者福祉政策の今後の展望をたずねました。

- 1) 現在のサロンだけではなく、もっと小さい単位(高齢者が通いやすい)で活動をするためにどんな工夫ができるか。
- 2) 地域の元気な高齢者が支える側で働けるよ

うな有償ボランティア制度を市独自で考えることはできないか。

市長の回答は「今後は高齢者の元気度を上げていくために、さらなるサロン事業に取り組んでいく。今現在市が行っている有償ボランティア制度(シニアサポートセンター制度)の活用を検証したうえで、今後何をすべきかを決めたい。」と言うものでした。



板倉区の民間介護事業所「ねごしの里」では、介護を必要とする方や介護以前だけでも集う場所の無い方が共にサービルを受けられる体制を作っています。余力のある地域の方々を有償ボランティアで募り、活躍していただくという大変興味深いサロン事業が展開されています。

また春日野地区の「いきいき春日野」では健康リーダーを使った積極的な健康サロン活動が定期化されています。このような先進事例を広く公報して、各地にサロンを広げようとされている皆さんに参考にさせていただくようお願いして、質問を終わりました。

4. 私の一般質問（6月21日）子宮頸がんワクチン副反応



今首都圏で話題となっている子宮頸がんワクチンの是非について市長に質問いたしました。

- 1) 子宮頸がんワクチンの副作用被害が広がっている。全国と当市での被害の実態は。
- 2) 厚労省はワクチン接種を定期化したのが、被害が拡大した場合の市の対策はどうか。

「子宮頸がんを予防することができる」としてサーバリックス・ガーダシルという二つのワクチンが鳴り物入りで紹介され、厚生労働省は平成22年11月から接種を実施しました。しかし一部の関係者の間ではこのワクチンの安全性と有効性が不明であるとして実施に反対する声がありました。海外では2007年頃からすでにこのワクチンの副作用の報告が出ており死者も出ていることから、訴訟問題にまで発展、インドではガーダシルの接種が中止されました。日本でも3月に東京で被害者の会が結成されました。

私が本薬剤になぜ反対するのか。

● 副反応が酷く、安全でない

インフルエンザワクチンの約40倍、多くが重篤症状となり、長期化している。

● 子宮頸がんへの予防率が低い

そもそも、HPVウイルスだけが癌の原因となっているのか、専門家の検討結果は出ていない。また両薬が効力を持つとされるのはHPV16型・18型が主で、日本ではがん患者の約半数に見られるのみ。HPV52型・58型には効力が無い。有効年数は接種後6年、長くて20年と言われ一生は続かない。（参考 <http://satouclk.jp/cat11>）

● 子宮頸がん検診の精巧性

がん検診で、癌の前身である異形成の段階で発見されれば、ほぼ100%治癒する。

● 多額の税金をあてての接種

厚労省は接種後も（ワクチンの予防効果は確認されていないので）子宮がん検診をするべきとしている。打っても検診しなければならぬなら、なぜ公費投入の接種なのか。

以上の点から私はこのHPVワクチンは不要むしろ有害だと考えますので、この実態をどう捉えているかを訊ねました。市の見解は「上越市では3件の一過性の副反応が報告されているだけで、重篤ではない。厚労省が認可した時点で40%~70%の確率で子宮頸がんが予防できるとしているので、今後も接種を続ける。もし仮に被害が拡大するようなら国に意見していくつもりだ。」

ならば、とりあえず接種を考えている親子に副反応の実態を伝えておくべきでないか。安易に決めずに双方の結果をよく検討したうえで接種か否かを判断していただかなくてはならないので、「医療機関に接種前の親子に副反応の実態を伝えることを義務化できないか。」と訊ねました。市の見解は「すでに案内状に副反応が起こる可能性について明記してあるのでその必要はない。」と言うものでした。（案内状の簡単な記述では十分に実態が伝わらないことが分かっていない。）

しかしここで時間切れ。結局、より積極的な情報開示の約束を市から取り付けるには至らず、自らの力不足を悔しく思いながら降壇しました。（上越市では目立った副反応事例が無いから、全国で起きている被害者の苦しみは対岸の火事なのか…。）

翌14日厚労省ワクチン接種副反応検討会が開かれ、両ワクチンの安全性が確認されるまで、**接種の奨励が取りやめ**になりました。上越市においても現在接種案内は送付されません。

とりあえず、何とか「奨励なし」までこぎつけました。厚労省が正確な判断を下せるように、専門家の検討が十分なされることと、被害者の早期救済を求めます。

5. 会派「みらい」視察 ― 講演会

今年1月に石川県羽咋(はくい)市を訪ねてきました。ここで成功した地域おこしと移住促進対策について学ぶと同時に、担当職員の高野誠鮮(じょうせん)氏に会うためです。

この高野誠鮮氏は「カンブリア宮殿」にも登場し全国で講演会を開く羽咋市のスーパー職員ですが、担当した限界集落、神子原



1月初旬「今年の神子原米は売り切れしました」

(みこはら)は三年間で集落の農業収入四倍化が実現し、都会からの移住家庭は13家庭、赤ちゃんも生まれてみごと限界集落を抜けました。お母さん達が直売所を運営していますが、六次産業が根付いています。都会との体験交流制度や田んぼ・畑のオーナー制度も充実して、人気の絶えない山里になっております。

高野氏の傑出したアイデアや、放送作家時代に培った人脈と知識の土台があつての成功ではありますが、ここに至るまでには絶えまない戦いを乗り越えてこられたことが分かります。官僚主義的な市役所内の仕事と真っ向から対立することから始まって、助成金と補助金に頼り切って生活してきた農家へ自立を説得するくだりの奮闘は感動ものです。「新しいことに挑戦する、現状を改革する。」かなりの根性を必要とする生き方ですが、そのような努力なしでは今の日本が活性化しないことを肌に感じました。

今回のこの視察が、5月に行われた上越市職員対象の高野誠鮮講演会に結びつきました。

さくらば節子 市政報告 平成25年第1号

発行日：平成25年6月30日

発行：櫻庭節子

住所：〒943-0648

上越市牧区小川1590番地

電話・FAX：025-546-7835

電子メール：

office@sakuraba-setsuko.jp

公式サイトもご覧ください。
<http://さくらば節子.jp>
(FBもやってます)

女性の声を市政に

随想

新潟県の中山間各地に、農業を生業にしながら持続可能な生き方を求めて移住したり、経営体験をしに来られる方達が暮らしておられる。今まで時折聞かれた「退職後の余暇」として農業をされるのではない。現地で生活し、子供を育てあげ、地域とともに共生していくために、新しい日本農業の在り方を摸索しておられる皆さんだ。脱サラした企業戦士、農場で経営体験を積んできた青年、農業を愛する若い女性達…と様々だが、共通するのは皆さん心から日本の将来を心配していること。

食の安全、心の教育、自然環境が持つ力、どれ一つとってもこれからの日本が元気になっていくためには、避けて通れない課題ではないか。豊かさを追い求めて経済成長路線をたどった日本が後回しにしてきた課題を、今こそ解決して行かなくてはならない。人の生き方に関わることはおいそれとは強制できない。「政治がやらないなら、少なくとも自分達ができることを何かしよう！」そんな新農民がいる。静かに…しかし脈々と地域で生きる彼らの力が増している。



新農民 応援します！